



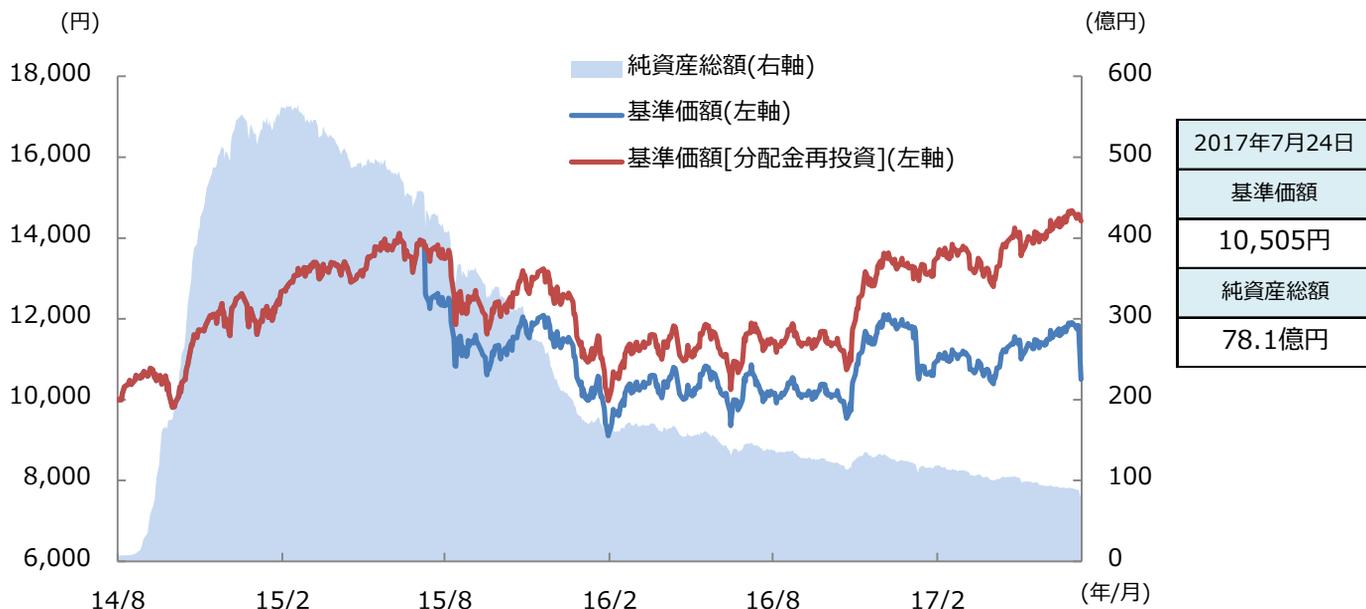
DIAMジャナス米国中小型株式ファンド

追加型投信/海外/株式

第6期分配金について

- **第6期の分配金について1,200円（1万口あたり、税引き前）といたしました**
当ファンドは、第6期決算（2017年7月24日）において、基準価額の水準等を勘案し、分配金を1,200円（1万口あたり、税引き前）といたしました。
- **設定来の騰落率は+44.21%となっております**
（2017年7月24日時点、税引き前分配金再投資）

運用実績（期間：2014年8月14日～2017年7月24日）



（設定日：2014年8月15日）

- ※1 基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
- ※2 基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
- ※3 基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。
- ※4 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配実績（※1万口当たり、税引き前）※表内の日付は各決算日

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	設定来累計
2015/1/23	2015/7/23	2016/1/25	2016/7/25	2017/1/23	2017/7/24	分配金
0円	1,200円	0円	300円	1,000円	1,200円	3,700円

- ※1 分配金は1万口当たり。
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。

※最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメント One

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

米国中小型株式市場の動向とファンドの運用状況（2017年1月24日～2017年7月24日）

米国株式市場は、トランプ大統領が主張する財政政策や減税、規制緩和などに対する期待を背景に、2017年年初には上値を追う展開となり、米国中小型株式市場も上昇しました。しかし、政策の具体的な内容が明らかにならない状況が続いたことから、市場ではトランプ政権の政策実現性に対する不透明感が強まり、期半ばにかけて米国中小型株式市場は軟調な推移となりました。

シリアや北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりもリスク資産から安全資産への資金シフトを促しました。その後もトランプ大統領の政権運営を巡る不確実性や欧州における政治リスクが意識され、株式市場の変動性がやや高まりましたが、フランス大統領選で中道派のマクロン氏が当選したことを契機に再びリスクオンの動きが強まり、米国中小型株式市場は期末まで上昇基調で推移しました。米国の企業業績が堅調さを維持していることも市場を下支えしました。

当ファンドでは原油価格の下落を受けてパフォーマンスが不振だったエネルギー・セクターが若干マイナス寄与となったものの、リターンが堅調に推移した情報技術セクターやヘルスケアセクターを高位に保有していたことがプラス寄与し、パフォーマンスに貢献しました。

今後の市場見通しとジャナス社の運用方針

米国株式市場は昨年の大統領選後、トランプ大統領が主張する政策による景気浮揚への期待を背景に上昇してきましたが、トランプ大統領の政策実行力に対する不確実性が強まっており、これまでの楽観論に対して慎重な見方が広がりつつあります。今後、インフラ投資や減税などの景気刺激策が具体的に示された場合でも、政策が実行されるまでには時間がかかると予想されます。

一方、大統領選後の上昇を受けて、米国中小型株式の株価は過去と比べて高い水準に位置していることから、上昇余地は縮小しつつあると見ています。インフレなどの懸念材料はあるものの、米国経済は相対的に堅調に推移していくと見ていますが、景気刺激策の実現が難航することで市場に失望感が広がれば、株式市場の変動性が高まる可能性があると考えます。

また、欧州における政治リスクは低下しましたが、引き続き、地政学リスクなどの波乱要因に対しても警戒が必要とみています。

当ファンドでは、特定分野における高い専門性を持つ企業など、成長性の高い市場でビジネスを展開し、長期的に競争力を有すると考えられる銘柄に選別的に投資しています。こうした銘柄は、低成長の環境下においても、株価上昇余地があると考えます。また、資金調達面についても、良好なキャッシュフローと健全な財務基盤を持ち、利上げが段階的に実施されていく環境においても影響を受けにくいと考えられる銘柄を選好しています。

引き続き、徹底した企業分析に基づき、中長期的に成長が期待できる銘柄の発掘に注力し、中長期的な信託財産の成長を目指していく方針です。

出所：ジャナス社の見解などをもとにアセットマネジメントOne作成

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として米国の中小型株式に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。米国中小型株式ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として米国の中小型株式に実質的に投資します。
- マザーファンドの運用にあたっては、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク……………当ファンドは実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また中小型株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する傾向があり、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- 為替リスク……………当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 個別銘柄選択リスク………当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 信用リスク……………当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク……………当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所、またはニューヨークの銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2019年7月23日までです。(設定日:2014年8月15日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ② 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ③ やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則として毎年1月23日および7月23日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客様にご負担いただく費用について(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●購入時

購入時手数料	購入価額に3.78%(税抜3.50%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	---

●換金時

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.998%(税抜1.85%)を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入有望証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとのとする基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

◆分配金に関する留意点◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2017年7月24日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)